

平成25年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成25年11月7日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
会議に付した事件	3
議事の経過	
仮議席の指定	6
議長の選挙	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
諸般の報告	8
会期の決定	9
副広域連合長の選任同意について	9
専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について）	10
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	12
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	15
平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	20

平成25年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

1 招集年月日

平成25年11月7日 木曜日

1 招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター4階 大会議室

1 開会及び閉会の日時

開会 平成25年11月7日 午後1時30分

閉会 平成25年11月7日 午後2時12分

1 出席議員（29人）

1番	葛西豊一	3番	武内彦司
5番	松下裕	6番	杉村定男
8番	中島清晴	9番	田中謙一
10番	飯田一美	11番	大森秀俊
12番	今井俊郎	13番	石井政正
14番	岩田昭人	15番	安田幸美
16番	野村保夫	17番	増田幸幸
18番	吉野睦	21番	空森栄昇
23番	水谷俊郎	24番	渡辺康治
25番	田代兼二郎	26番	川村幸充
27番	久保行男	28番	中井修一
29番	上岡國彦	30番	辻村英機
31番	中村順一	32番	山添弘典
33番	小山巧	35番	古川弘典
36番	向井健雅		

1 欠席議員（7人）

2番	田村宗博	4番	土井数馬
7番	小牧豊文	19番	大口秀和
20番	辻上浩司	22番	加藤隆
34番	尾上壽一		

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記	大石幸広	書記	谷浩二
書記	清川萌美		

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前葉泰幸	副広域連合長	尾上武義
監査委員	前田美和	事務局長	藤枝克二
会計管理者	倉田博美	事業課長	山口貴史
事業課主幹	真置寿子	事業課主幹	松田徹

1 議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

2 追加議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第9号 副広域連合長の選任同意について
- 第6 議案第10号 専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について）
- 第7 議案第11号 平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第12号 平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第9 議案第13号 平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

1 会議に付した事件

日程第1～第2 議事日程のとおり
追加議事日程第1～第9 議事日程のとおり

1 議事の経過

午後1時30分 開会

○議会書記(大石幸広君)

議会書記の大石と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、公私何かとご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年2月に開催いたしました平成25年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様をご紹介させていただきます。

まず、松阪市の中島清晴議員でございます。

○議員（中島清晴君）

中嶋でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

○議会書記(大石幸広君)

続きまして、桑名市の田中謙一議員でございます。

○議員（田中謙一君）

田中でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

○議会書記(大石幸広君)

続きまして、鈴鹿市の今井俊郎議員でございます。

○議員（今井俊郎君）

今井でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

続きまして、名張市の石井政議員でございます。

○議員（石井政君）

石井でございます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

続きまして、鳥羽市の野村保夫議員でございます。

○議員（野村保夫君）

野村です。よろしく申し上げます。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

続きまして、熊野市の増田幸美議員でございます。

○議員（増田幸美君）

増田でございます。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

続きまして、いなべ市の吉野睦議員でございます。

○議員（吉野睦君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

続きまして、伊賀市の空森栄幸議員でございます。

○議員（空森栄幸君）

空森でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

続きまして、大紀町の山添英機議員でございます。

○議員（山添英機君）

大紀町の山添です。よろしくお願ひします。（拍手）

○議会書記（大石幸広君）

本日欠席というご連絡を頂いておりますが、四日市市の土井数馬議員、松阪市の小牧豊文議員をご紹介させていただきます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

さて、この閉会中に北出忠良議長の任期が満了となり、現在、議長職が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が職務を行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、上岡副議長、よろしくお願ひいたします。

〔副議長 議長席 着席〕

○副議長（上岡國彦君）

みなさん、こんにちは。

副議長の上岡でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

座って失礼します。

ただいまの出席議員数は、29名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがあります。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○副議長（上岡國彦君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成25年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折、ご出席を賜り厚く御

礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、昨年11月30日に設置されました「社会保障制度改革国民会議」から、去る8月6日に提出されました報告書におきまして、制度の創設から5年が経過し、十分定着しているとの認識のもと、今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改革を行っていくことが適当であるとの位置づけが、なされたところでございます。

当広域連合といたしましては、国の対応に注視しつつ、引き続き適正な制度運営に努めてまいりますが、高齢者人口の増加とともに、今後の医療費の増大は必至であります。

従いまして、来年度からの保険料の改定にあたりましては、被保険者の皆様方の負担軽減のためにも、「三重県財政安定化基金」の積極的な活用を、三重県に求めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、今後ともご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会では、平成24年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算認定、平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算案の議案を提出いたします。

それぞれの議案につきまして、ご審議をいただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○副議長(上岡國彦君)

ありがとうございました。

午後1時37分 開議

○副議長(上岡國彦君)

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○副議長(上岡國彦君)

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上岡國彦君)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに、決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上岡國彦君)

異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに、決定いたしました。

本広域連合議会の議長に、空森栄幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました空森栄幸議員を、議長の当選人として定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(上岡國彦君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、空森栄幸議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、空森栄幸議員が、議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

議長、就任について、ごあいさつをお願いします。

○議長(空森栄幸君)

ただいまご指名いただきました伊賀市の空森でございます。どうぞよろしく
お願い致します。

○副議長(上岡國彦君)

ありがとうございました。

以上をもちまして、副議長の職務をすべて終了しました。

それでは、空森議長と交代いたします。

皆様方のご協力、誠にありがとうございました。(拍手)

〔上岡國彦副議長 議長席退席、空森栄幸議長 議長席着席〕

○議長(空森栄幸君)

それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、追加議事日程第1号により、議事を進めます。

○議長(空森栄幸君)

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○議長(空森栄幸君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号16番、野村保夫議員、議席番号23番、水谷俊郎議員を指名いたします。

○議長(空森栄幸君)

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました、現金出納検査及び、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合定例監査等結果報告書につきましては、お手元に配付の

とおりであります。

○議長（空森栄幸君）

続きまして、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（空森栄幸君）

日程第5、議案第9号、副広域連合長の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第9号、「副広域連合長の選任同意について」につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項におきまして、副広域連合長は、関係市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、これを選任することとされています。この規定に基づきまして、副広域連合長として、木田久主一鳥羽市長を選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（空森栄幸君）

以上で説明が終わりました。
本案について、質疑を行います。
質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより、採決を行います。
議案第9号について、同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は、同意することに決定いたしました。

○議長（空森栄幸君）

日程第6、議案第10号、専決処分の承認についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第10号、「専決処分の承認について」につきましては、特に緊急を要し、広域連合議会を招集してその議決を得る時間的余裕がないことが明らかであったことから、専決処分を行いましたので、当広域連合議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議につきましては、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項本文の規定によりまして、議会の議決を経なければならないと定められておりますが、当広域連合の平成25年2月議会において議決に付すことができなかつたため、また、県への届出期日までに当該協議の議決を得る必要があつたことから、平成25年2月21日付をもちまして、同法第179条第1項に定める専決処分をさせていただいた次第でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（空森栄幸君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり承認することに、決定いたしました。

○議長（空森栄幸君）

日程第7、議案第11号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第11号、「平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1億7千283万5千円に対し、収入済額1億7千337万7千911円、支出済額1億6千982万1千149円、翌年度繰越額0円、歳入歳出差引残額355万6千762円でございます。

監査委員から提出のありました決算審査意見書24ページの「まとめ」にもありますとおり、歳出におきまして予算執行率が低いものも見受けられること

から、各種経費について予算見積を適切に実施し、適正な予算執行が行われるよう努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者からご説明を申し上げます。

○会計管理者（倉田博美君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

会計管理者。

○会計管理者（倉田博美君）

議案第11号、「平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、資料番号⑥に添付しております一般会計歳入歳出決算書及び資料番号⑨の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明させていただきます。

初めに歳入でございます。

説明資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

第1款、分担金及び負担金、これは県内29市町の事務費負担金で、収入済額は1億5千361万6千円でございます。

第2款、国庫支出金、これは度会町にかかる保険料不均一賦課の国庫負担分123万5千265円と保険者機能強化事業にかかる国庫補助金22万4千円で、収入済額は145万9千265円でございます。

第3款、県支出金、これは度会町にかかる保険料不均一賦課の県負担分で、収入済額は123万5千265円でございます。

第4款、財産収入、これは基金等の運用利子で、収入済額は1万2千288円でございます。

第5款、繰入金、これは財政調整基金からの繰入金で、収入済額は1千万円でございます。

第6款、繰越金、これは23年度からの繰越金で、収入済額は641万1千364円でございます。

説明資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

第7款、諸収入、収入済額は64万3千729円でございます。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額1億7千283万5千円に対しまして、調定額、収入済額とも1億7千337万7千911円ございまして、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、歳出でございます。

説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

第1款、議会費、これは広域連合議会にかかる議員報酬や会議室の使用料等が主なもので、支出済額は40万5千23円で、対予算執行率は50.1%でございます。

第2款、総務費、支出済額は1億6千682万596円で、対予算執行率は98.8%でございます。その主なものは、負担金、補助及び交付金1億3千630万3千554円でございます。これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等でございます。

説明資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

第3款、民生費、これは度会町の保険料不均一賦課にかかる特別会計への繰出金で、支出済額は247万530円、対予算執行率は約100%でございます。

第4款、諸支出金、これは23年度後期高齢者医療制度事業費補助金の国への返還金で、支出済額は12万5千円、対予算執行率は100%でございます。

第5款、予備費、支出済額は0円でございます。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億7千283万5千円に対しまして、支出済額は1億6千982万1千149円で、不用額は301万3千851円、対予算執行率は98.3%でございます。

続きまして、実質収支に関する調書でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

歳入総額1億7千337万7千911円に対しまして、歳出総額1億6千982万1千149円、歳入歳出差引額355万6千762円、実質収支額も同額となっております。

説明資料の28ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

基金の内訳でございますが、決算年度末現在高、財政調整基金1千958万7千998円、後期高齢者医療制度臨時特例基金14億1千938万7千844円、後期高齢者医療事業運営基金3億5千63万1千450円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（空森栄幸君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり認定することに、決定いたしました。

○議長（空森栄幸君）

日程第8、議案第12号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第12号、「平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」につきましては、一般会計と同様に地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1千804億7千3万4千円に対し、収入済額1千812億312万1千25円、支出済額1千781億7千943万6千231円、翌年度繰越額0円、歳入歳出差引残額30億2千368万4千794円でございます。

監査委員から提出のありました決算審査意見書24ページの「まとめ」にもありますとおり、現年度分収納率が、前年度と比べ若干下がっております。被保険者間の負担の公平性を図る観点から、引き続き市町との連携を密にして収納率の向上に努めてまいります。

また、諸収入におきまして、一部負担金の負担割合相違等に伴う差額請求に対する収入未済額が発生しておりますので、新たな未収金が発生することのないよう、引き続き収納の確保に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

○会計管理者（倉田博美君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

会計管理者。

○会計管理者（倉田博美君）

議案第12号、「平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、資料番号⑦に添付しております後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び資料番号⑨の歳入歳出決算等説明資料11ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明させていただきます。初めに歳入でございます。

説明資料の12ページ、13ページをお願いいたします。

第1款、市町支出金、これは29市町の負担金で、収入済額は304億8千433万4千216円でございます。

第2款、国庫支出金、収入済額は605億1千195万5千255円でございます。その主なものは、療養給付費及び高額医療費にかかる国庫負担金で438億4千709万1千32円でございます。

説明資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

第3款、県支出金、これは療養給付費及び高額医療費にかかる県負担金で、収入済額は146億2千5万527円でございます。

第4款、支払基金交付金、これは医療給付にかかる現役世代からの支援金としての、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、収入済額は726億8千615万7千811円でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、これは著しく高額な医療給付費の発生による財政への影響緩和にかかる交付金で、収入済額は3千6万3千264円でございます。

第6款、財産収入、これは臨時特例基金等の運用利子で、収入済額は282万6千707円でございます。

説明資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

第7款、繰入金、これは一般会計及び基金からの繰入金で、収入済額は21億9千431万7千468円でございます。

第8款、繰越金、これは23年度からの繰越金で、収入済額は2億848万6千232円でございます。

第9款、県財政安定化基金借入金、これは県財政安定化基金からの借入金で、収入済額はございませんでした。

説明資料の18ページ、19ページをお願いいたします。

第10款、諸収入は、これは第3者行為による医療費の返還金、三重県国民健康保険団体連合会23年度決算剰余金返還金等が主なもので、収入済額4億6千492万9千545円でございます。なお、被保険者の医療費自己負担差額返還金にかかる収入未済額23万5千867円が発生しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額1千804億7千3万4千円に対しまして、調定額1千812億335万6千892円、収入済額1千812億312万1千25円ございまして、対調定収入率はほぼ100%となっております。

続きまして、歳出でございます。

説明資料の20ページ、21ページをお願いいたします。

第1款、総務費、これは支給決定通知書等の印刷製本費や消耗品等購入費、被保険者証等の郵送料、電算システム回線費等、電算処理システム、レセプト管理事務等の委託料、電算処理システム機器の賃借料、特定健診データ管理事務費、特別対策特例補助金等にかかる負担金、臨時特例基金等への積立金等が

主なもので、支出済額は17億6千273万406円、対予算執行率は98.4%でございます。

第2款、医療給付費、支出済額は1千750億2千403万3千100円で、対予算執行率は98.9%でございます。その主なものは療養諸費でございます。療養給付費、療養費、診療報酬明細書（レセプト）の審査支払手数料で、1千727億2千126万1千306円でございます。

説明資料の22ページ、23ページをお願いいたします。

第3款、県財政安定化基金拠出金、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金で、支出済額は1億9千761万5千894円、対予算執行率はほぼ100%でございます。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、これは国民健康保険中央会が行う高額な医療給付にかかる交付金交付事業に充てるもので、支出済額は3千316万341円、対予算執行率は98%でございます。

第5款、保健事業費、これは医師会や医療機関へ実施を委託する後期高齢者医療健康診査にかかる費用が主なもので、支出済額は7億8千121万1千884円、対予算執行率は91.8%でございます。

説明資料の24ページ、25ページをお願いいたします。

第6款の公債費は、執行がございませんでした。

第7款、諸支出金、これは被保険者の所得更正等による保険料の返還金、市町への療養給付費負担金の返還金、国庫負担金及び県負担金の返還金が主なもので、支出済額は3億8千68万4千606円、対予算執行率は98.5%でございます。

第8款の予備費は、執行がございませんでした。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額1千804億7千3万4千円に対しまして、支出済額は1千781億7千943万6千231円で、不用額は22億9千59万7千769円、対予算執行率は98.7%でございます。

続きまして、実質収支に関する調書でございます。

説明資料の26ページをお願いいたします。

歳入総額1千812億312万1千25円に対しまして、歳出総額1千781億7千943万6千231円、歳入歳出差引額30億2千368万4千794円、実質収支額も同額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（空森栄幸君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑は、ございませんか。

○議長（空森栄幸君）

13番、石井議員。

○議員（石井政君）

18、19ページの雑入ですが、235、867円ということで、これは返納金ということでございますが、この点について少しご説明をお願いします。

○議長（空森栄幸君）

答弁願います。

○会計管理者（倉田博美君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

会計管理者。

○会計管理者（倉田博美君）

235、867円につきましては、先ほどもご説明致しましたように、未収金でございます。そのうち、7月以降に若干納入されてはおりますが、現在これに近い数字が、決算時の数字として残ったという状況でございます。

○議長（空森栄幸君）

よろしいでしょうか。
他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり認定することに、決定いたしました。

○議長（空森栄幸君）

続きまして、日程第9、議案第13号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第13号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億2千671万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千888億1千927万1千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長からご説明申し上げます。

○事務局長（藤枝克二君）

議長。

○議長（空森栄幸君）

事務局長。

○事務局長（藤枝克二君）

はじめに、歳入でございます。

資料番号⑩に添付しております後期高齢者医療特別会計補正予算書の7ページ、8ページをお願いいたします。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、4億7千903万円の減額でございます。これは、平成24年度支払基金交付金の確定に伴う、精算金充当による交付金の減額分でございます。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、22億574万円の増額でございます。これは、平成24年度からの繰越金で国庫支出金等の精算による返還金に当てるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、先ほど歳入のところでご説明をさせていただきました平成24年度支払基金交付金の確定に伴う交付金の減額分4億7千903万円について、繰越金から財源充当を行うものでございます。したがって、補正額の増減はございません。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第3目、償還金は、17億2千671万円の増額でございます。これは、国庫支出金等の返還金でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（空森栄幸君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより、採決を行います。
議案第13号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（空森栄幸君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（空森栄幸君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了いたしました。
平成25年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午後2時12分 閉会